

第1章 評価の方法

1 評価の対象

新規プロジェクト研究候補として以下2課題を評価の対象課題とした。

(事前評価)

1. 公共事業評価手法の高度化に関する研究
2. ヒューマンエラー抑制の観点からみた安全な道路・沿道環境のあり方に関する研究

2 評価の視点

プロジェクト研究候補の評価にあたっては、必要性、効率性及び有効性の点から主に以下の3つを評価の視点とすることとした。

- 国総研で実施することが妥当な研究課題であるとともに、プロジェクト研究等の掲げる目標（ブレイクスルーすべき問題点等）が、技術政策課題を解決するために、適切かつ明確に設定されているか。[必要性]
- 研究計画や研究体制が、目標を達成するために妥当であるか。[効率性]
- 研究成果の、国土技術政策への反映を通じた社会への貢献の道筋が考慮されているか。[有効性]

3 研究評価委員会分科会の開催

専門的視点からの評価を行うため、各分野の専門家で構成された国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会を開催することとし、第4回分科会を、平成17年2月3日に開催した。各会議の評価担当部会、会議に他部会から出席いただく委員は、国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則に基づき、研究評価委員会委員長により指名された。また、評価担当部会以外の委員等には事前に資料を送付し、意見をいただくこととした。

研究評価委員会分科会は、国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会設置規則に基づき、以下の構成となっている。

第1部会	主査	石田 東生	筑波大学社会工学系 教授
	委員	小澤 一雅	東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授
	委員	岸 由二	慶應義塾大学経済学部 教授
	委員	佐伯 光昭	日本技術開発㈱ 代表取締役社長、社長執行役員
	委員	中川 一	京都大学防災研究所 教授
	委員	根本 敏則	一橋大学大学院経済研究科 教授
	委員	藤田 正治	京都大学防災研究所 助教授
	委員	船水 尚行	北海道大学大学院工学研究科 教授
第2部会	主査	村上 周三	慶應義塾大学理工学部 教授
	委員	浅見 泰司	東京大学大学院新領域創成科学研究科 教授
	委員	熊谷 良雄	筑波大学社会工学系 教授

委員	高田 光雄	京都大学大学院工学研究科 教授
委員	辻本 誠	東京理科大学総合研究所 教授
委員	野口 博	千葉大学工学部 教授
委員	榎田 佳寛	宇都宮大学工学部 教授
第3部会	主査 森杉 壽芳	東北大学大学院情報科学研究科 教授
	委員 井口 典夫	青山学院大学経済学部 教授
	委員 日下部 治	東京工業大学大学院理工学研究科 教授
	委員 辻 幸和	群馬大学工学部 教授
	委員 三村 信男	茨城大学広域環境科学教育研究センター 教授
	委員 屋井 鉄雄	東京工業大学大学院総合理工学研究科 教授

(平成17年2月現在、委員は五十音順・敬称略)

第4回分科会の評価担当部会は第1部会であり、第1部会から石田主査と岸、佐伯、根本、中川、藤田委員の各委員、第2部会から浅見委員、第3部会から井口委員に出席いただいた。

会議当日は、研究内容等について説明した後、主査及び各委員から意見をいただいた。また、他の部会の委員等から事前にいただいた意見も紹介された。

評価結果は、他の部会の委員等から事前にいただいた意見を含め、会議における意見に基づき、主査の責任においてとりまとめられた。さらに、研究評価委員会委員長の同意を経て、国土技術政策総合研究所研究評価委員会の評価結果とされた。

4 評価結果の公表

評価結果は、議事要旨とともに、公表することとした。

第2章 評価の結果

本評価結果は、平成16年度第4回国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会における審議に基づきとりまとめたものである。

平成17年3月29日
国土技術政策総合研究所研究評価委員会
委員長 虫明 功臣

「受益者の効用に着目した社会資本水準の評価に関する研究」の評価結果（事前評価）

【総合評価】

本研究は、今後の社会資本整備のあるべき水準について、公平性と効率性の問題を整理し、局所・単機能・短期間であった評価を広域・複合・長期間に広げる大変重要な研究であるため、国総研で重点的に実施すべきものと評価する。

【研究を実施するに当たっての留意事項】

本研究の前段階でどこまで研究が進んでいるのかを示し、ブレークスルーすべき点をより明確にして進められたい。また、評価方法については、実際に使ってみてどうかという観点が重要である。評価体系そのものが独立して存在することのないよう留意し、合意形成やコミュニケーション過程との関係も考慮することが重要である。また、受益者をどう考えるかという点に留意しつつ研究されたい。空間的な問題については、国土計画でいわれている二層の圏域構造、まちづくり交付金、道州制の問題等を念頭に置けば、“ナショナル”と“ステート”、“ローカル”等との関係を整理してより説明すると良いと思われる。

なお、研究を進めるに当たっては、以下の点についても配慮されたい。

- ・標準的なモデルでカバーできない部分をいかにうまく整理して国民に示すかにも留意していただきたい。
- ・受益者が求める整備水準と受益者や地域の特性、例えば、災害経験の有無等、の関係を考慮して研究を進められたい。

平成17年 3月 4日

国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会
第1部会主査 石田 東生

※本研究の核となる研究課題については、当分科会にて国総研で重点的に実施すべきものと評価している。(2004年7月)

**「ヒューマンエラー抑制の観点からみた安全な道路・沿道環境のあり方に関する研究」
の評価結果（事前評価）**

【総合評価】

本研究は、交通事故件数、死傷者数が過去最悪の水準にあるという切実な状況において、道路・沿道環境のあり方を検討することによって、ヒューマンエラーの減少を実現する対策を提案するものであり、重要な研究であるため、国総研で重点的に実施すべきものと評価する。

【研究を実施するに当たっての留意事項】

事象の発見方法・データ分析の過程では、交通関係の事業者や交通管理者と連携してデータを収集する等、関係機関との連携を図られたい。また、自動車対自動車の事故だけでなく、歩行者や自転車との事故についても取り上げていただきたい。走行実験の実施に当たっては、被験者の属性、実際の事故の状況を考慮した走行実験の状況設定等について十分に検討し、研究成果は実際の現場での試行を進めると同時に、安全性だけではなく、まちづくりや景観にも配慮した対策となるように進められたい。

なお、研究を進めるに当たっては、以下の点についても配慮されたい。

- ・ヒューマンエラーの減少による交通安全対策の検討を行うとしているが、その際高齢者の特性についても考慮することが望ましい。
- ・死亡事故の中でも優先して減らすべきものの選択にある程度の価値判断や政策的な視点を取り入れても良いのではないか。

平成17年 3月 4日
国土技術政策総合研究所研究評価委員会分科会
第1部会主査 石田 東生

※本研究の核となる研究課題については、当分科会にて国総研で重点的に実施すべきものと評価している。(2004年7月)

第3章 評価の結果に対する対応方針

分科会の評価結果を受けて、国総研では、以下のような対応をすることとした。

1. 社会資本整備水準の評価手法に関する研究

評価結果を踏まえ、先行研究が残した技術的課題等を整理し、より詳細な研究計画を立案したい。

また、社会資本の受益の範囲を空間的、時間的に区分、整理して便益把握を検討するとともに、受益者が有する経験や情報と社会資本の便益に対する主観的評価の関係等も把握し、仮想条件下での議論にとどまらず、より一般的な政策の評価や形成に活用が図られる評価体系の構築に努めて参りたい。

その他、ご指摘いただいた事項については、十分に念頭に置いた上で、研究を進めて参りたい。

2. ヒューマンエラー抑制の観点からみた安全な道路・沿道環境のあり方に関する研究

評価結果を踏まえ、交通事故象の発見方法やデータ分析の過程で、関係各機関と共同でデータの収集を図るなど、各機関と連携して研究を進めていきたい。また、自動車と歩行者や自転車との事故、まちづくりや景観、高齢者の特性についても視野に入れて研究を実施していきたい。走行実験にあたっては、実験実施箇所の選択時に実験条件を十分検討した上で実験を実施していきたい。研究のポイントを絞る際、政策的な視点も取り入れて進めていきたい。研究成果の活用については実際の現場と連携して試行を進めていきたい。

その他ご指摘頂いた事項についても十分に念頭においた上で、研究を進めていきたい。